

互助会臨時総会のご回答ありがとうございました。

その中で、いくつかのご意見がございましたので、回答致します。

Q1 永年勤続者表彰については加入してからの勤続年数になるのでしょうか。

↓

(お祝い金) 互助会連続会員になられてからの年数になります。

(永年褒章記念品) ふれあう共済加入からの年数になります。

Q2 アクティビティが限定的で利用したいと思わない。

↓

アクティビティは、2か月ごと内容が変わります。

Q3 飲食店の割引券などあればよい

↓

飲食店割引もあります。

Q4 現在ほとんど他部署の方と顔を合わせる機会がないなか、ふれあう共済に移行してしまうとコロナ禍以前に行われていた交流の機会自体が消滅してしまい、活動や忘年会などの交流の機会が全くなってしまうのではないかと感じた為。

↓

互助会自体は、無くなりません。互助会として、ふれあう共済に加入し、補強する形になります。ふれあう共済などを活用し、職員間での交流を少しずつでも再開できればと思っております。

Q5 互助会の役員がなくなるなら事務員さんだけで管理するというのでしょうか？

↓

互助会の役員は今まで通りです。

Q6 系の役割はなんですか？

↓

今後、給付内容が細かくなりますので（小学校入学等）各事業所内で、申請者対象者の声掛けやとりまとめをする係です。

Q7 人数の少ない事業所もあるので、エリアの中でグループを作ってそこから1名等にしてもらえると有難いです。

↓

来年度の委員会を決められる際に、提案しておきます。

会員回答者数報告

1 / 6 時点の回答者数 173 名・承認数 162 名。3分の2以上の承認がありましたので、互助会臨時総会の議事を決議すること致します。